

会 議 録（要 旨）

会議名称	平成 30 年度 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会
開催日時	平成 30 年 9 月 20 日（木）開会：10 時 00 分 閉会：11 時 40 分
開催場所	加古川市立青少年女性センター 302 号室
出席者	<委員> 石田委員、小川委員、大北委員、久保田委員、河野委員、杉山委員 富岡委員、福島委員 （欠席）井上委員、藤原（ひとみ）委員、藤原（匡代）委員 <事務局> ・ 協働推進部／部長：石原 ・ 同 男女共同参画センター／所長：中塚、副所長：寺下、 係長：高田、主査：青木 ・ こども部家庭支援課／課長：田村、副課長：岡本 傍聴者／なし
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 報 告 4 議 題 (1) 第 4 次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について (2) 平成 30 年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況について (3) 平成 31 年度加古川市男女共同参画センター事業計画について 5 その他 6 閉 会
配付資料	資料 1 加古川市男女共同参画社会づくり懇話会設置要綱・委員名簿 資料 2 第 4 次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組について 資料 3 平成 30 年度 加古川市男女共同参画センター事業実施状況 資料 4 平成 29 年度 加古川市男女共同参画センター事業実施状況

審議内容（発言者・発言内容・審議経過等）	
1 開 会 事務局	○石原協働推進部長によるあいさつ
2 あいさつ 事務局	

3 報 告 事務局	○事務局から懇話会の経緯、趣旨、傍聴等について説明した。 〔※委員から、質問等発言なし〕
4 議 事 会 長	会長あいさつ (傍聴確認) (1) 第4次加古川市男女共同参画行動計画における関係各課の取組につ いて
事務局	○事務局から資料2「第4次加古川市男女共同参画行動計画における関係 各課の取組について」をもとに説明した。
委 員	昨今の台風や地震の発生により、防災に関して関心が高まっている。 資料 33 ページ、「防災活動への男女共同参画の促進」について、「防災訓練参加者数の増加を目指す」とあるが、訓練や防災セミナーに参加するだけでなく、主体的な取組へつなげてはどうか。 仙台市ではNPO法人が主体となって女性防災士を育てるプログラムを実施している。プログラムの参加者が防災士となって地域で活躍することに加え、女性のエンパワメントにつながる。プログラムには避難所で起こる性暴力、DV（ドメスティックバイオレンス）に対する知識なども含まれるため、災害時の女性リーダーとしての活躍も期待できる。来年度以降の事業として提案したい。
委 員	資料 50 ページ、男性の育児休業取得率が0%である。対象者が少なかったのか、職場で休みを取りにくい雰囲気があったのか、理由は何だと考えているか。
事務局	男性の育児休業取得状況をみると対象者は平成 27 年度 46 人、平成 28 年度 47 人、平成 29 年度 40 人となっており、概ね 40 人程度で推移しているが、取得者数は、年度によって 0 人～1 人となっているのが現状である。 管理職研修等で管理職をはじめ職員に対する啓発はしているものの、実績が伴っていない。感覚的には、昔と比べ、今の若い職員は子育てにも積極的に関わっており、育児休業に対する職場の理解も進んできていると思う。
委 員	平成 29 年度の男性の育児休業取得率は 5.14%と厚生労働省から発表されている。
委 員	育児休業は取得日数の決まりがなく、5 日以上取得すると事業主に助成金が支給されるので、5 日間だけ取得している人が多いのではないかと考えている。 西宮市では、男性保育士の育児休業取得の実績があるが、加古川市ではそ

	のような事例はないか。
事務局	現在保育士として採用されている男性職員はいないが、幼稚園教諭として2人いる。現在のところ育児休業取得の実績はない。
委 員	資料 17 ページと関連して、口頭で配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は減少傾向（平成 28 年度比 15%減）にあるという報告があったが、当事者にとっては相談に行くまでのハードルが高い。やはり啓発が重要である。DV かどうかの気づきを促し、さらに相談などへ一歩踏み出せるような働きかけが必要だと感じる。気づきを促す取組みを何かしているのか。
事務局	男女共同参画センターでは、女性の働き方に関する相談や、様々な労働問題に関する相談を実施している。その中で気づくことがあれば女性相談などの相談窓口を案内するようにしている。
委 員	DV 防止と男女共同参画の意識啓発は深く関係している。男女共同参画センターが実施する講座の中で、工夫して啓発を進めてほしい。夫婦のコミュニケーションといったセミナーの中で、DV への気づきを促すような内容を入れるといったことが考えられる。家族や夫婦の関係性を見直す内容を含めるとよいのではないか。
委 員	DV に気づくのは学校教師が多いと聞いている。 資料 18 ページにも、学校現場への働きかけについて記載があるが、どのようなパンフレット、カード等を配布しているのか。
事務局	配偶者暴力相談支援センターの相談窓口を記載したカードを配布している。 相談を利用することに抵抗を感じたり、交際を始めたときから暴力が当たり前になっていて DV だと思わなかったりというケースが多いので、さらに効果的な方法での周知を検討したい。
委 員	そのほか取り組んでいることはあるか。
事務局	市内の全小中学校、幼稚園、保育園からの情報提供があれば、要保護児童の観点で、対応する体制をとっている。もちろん DV と関連している可能性があるという認識である。
委 員	児童虐待については、各学校と家庭支援課で常に情報の共有を心がけている。 朝の健康観察の時点で子どものアザなどに気づいた場合は、すぐに家庭支援課に連絡し、その日のうちに対応、面談へとつなげ、緊急に対応している。 要保護家庭については、毎年引継ぎし、注意している。学校は虐待を見つけやすい場所であると思う。

委 員	子どもが学校から持ち帰ったパンフレットなどがきっかけで、親自身の DV 相談につながったケースもある。 起こってしまった虐待のフォローは重要だが、虐待が起こらないようにするための啓発も重要である。PTA の集まりや、コミュニケーションの講座などの中で、子・親ともに相談できると書かれた啓発カードを配布するとよい。
事務局	(欠席委員から出された意見を要約して紹介する) ・「男性の家庭生活への参画」については企業側の理解と取組が必要。 ・育休中、育休後は悩みが多いので、定期的に支援が必要。 ・PTA 活動への男性の参加促進や活動内容の精査が必要。 ・ファミリーサポートセンターの利便性向上と児童クラブ開所時間の延長などが必要。 ・テレワークについて、事業主の積極的な導入や、女性だけでなく男性への活用の促進、環境面での支援が必要。
委 員	企業の協力・理解が必要だと思う。PTA 活動の負担感については新聞でも取り上げられているが実際のところはどうか。
委 員	保護者には PTA 活動について理解してもらうように努め、自分が所属する学校では全世帯が加入している。 実際に PTA 活動に参加しているのは、約 9 割が女性であるが、1 割ほどは男性もいる。先日の本部役員選考会に参加したのは、女性 9 人、男性 1 人であった。 男性・女性のどちらが参加するのかについては、各家庭の育児分担の意識も反映されていると考えている。自分自身は、父親として小・中学校で PTA 役員を経験した。 PTA 活動の内容については、それぞれの学校と PTA 間の工夫で改善しているところもある。また「おやじの会」も広まってきており、木の伐採などを行ってもらっている学校もある。
委 員	PTA 活動における男性（父親）の参加率の低さについては、根本に男性の長時間労働が影響していると感じる。時間がとれず、「行きたくても行けない」というのが現状ではないか。育児休業の取得率の低さについても社会慣行などが影響していると考えるので、今後、法整備が進んでいけばと期待する。
事務局	<u>(2) 平成 30 年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況について</u> ○事務局から資料 3「平成 30 年度加古川市男女共同参画センター事業実施状況」をもとに説明した。 [※委員から発言なし]

	<u>(3) 平成 31 年度加古川市男女共同参画センター事業計画について</u>
事務局	○事務局から議題 3 について説明した。
会 長	先ほどの議題 1 でも提案が 2 点あった。 ①防災に関する取組として女性防災士を育てていく ②DV に対する気づきを促すセミナーの実施や教育機関を通じた周知他にはないか。
委 員	出張講座など、男女共同参画センター以外の施設に出向いているのは、よいことだと思う。参加者が少なくても種をまいておくことが、センターの利用や周知につながる。 防災関係では今後、国際交流担当部署とセンターが協力して、加古川市に在住の外国人向けの防災パンフレット作りや、外国人がどんなことに困っているかを聞き取る場づくりができればよいと思う。 また、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律も成立したので、各選挙での女性の候補者を増やす取組について考えていく必要がある。 そのほか、他市町のセンターでは、離婚に関する講座の参加者が多いと聞いているので、情報提供という意味で実施してみてもどうか。離婚しないという選択もある。離婚後の子どもとの面会交流の難しさについても知ったうえで、離婚を考えるべきである。DV や児童虐待に関する内容を入れてもよいと思う。
委 員	離婚講座について、情報提供をすることは重要である。子どもがいれば養育費、シニアでは介護問題など、必要な情報が変わってくる。
委 員	神戸市の男女共同参画センターで以前離婚に関するセミナーを実施した経験があり、当初の参加者は 10 人程度だった。その後、内容や課題を細分化して実施したところ 50 人以上集まった。 今、県立男女共同参画センターで実施している女性活躍推進セミナーについても、細分化したテーマ設定をし、ニーズや対象を絞ったため、選択できて参加者が増えている状況だ。
委 員	専門性というのは一つのキーワードである。企業は冷静に労働力としての視点から採用を判断しているので、男女を問わず専門性を磨くのは重要である。
委 員	女性活躍推進セミナーを民間企業に委託して実施することで、民間企業のノウハウや専門性を活かして良いと思う。しかし、セミナーの開催回数が多いと、個々のセミナーの内容について十分に企画できるかという懸念がある。来年度も実施するなら、全 6 回のセミナーなら企業向けの 2 回は委託、女性向け 4 回は男女共同参画推進専門員を中心に男女共同参画センターで内

	容を考えて実施するのが良いのではないか。ニーズに応じたセミナーの作り込みができるように考えてほしい。
委 員	加古川市内には製造業が多く、そこで働く女性の職種は限られていることが多い。一般職に携わることが多く、総合職や技術職には就く人は少ない。管理職に対し、女性をもっと活用しないと事業者として継続できないことを啓発し、女性の職種についても限定せず採用していくような働きかけが必要だと考える。 企業向けセミナーに参加した事業所の反応について把握しているか。
事務局	セミナーに参加された方（事業者）については、もともと意識が高い方が多く、セミナーに関する満足度も高い。 しかし、セミナー参加の呼びかけをしても参加いただくことが難しいという現状があるので、まずは女性活躍推進や働き方改革の意図を理解してもらうよう働きかけ、参加につなげていきたいと考えている。 女性活躍推進や働き方改革においては、企業のトップや管理職の意識改革が重要と考えている。
委 員	実力があり、非常にレベルの高い仕事をしているのに、現状の地位にとどまっている女性もいる。自らの能力に応じた働き方を積極的に選択していけるように、働いている女性自身の意識を高めていくための働きかけも必要だ。
委 員	企業（トップ、管理職）が、女性社員にスキルアップのための研修の機会を与えるなどして、女性自身の意識改革に働きかけていくことも重要である。
5 そ の 他 会 長	ほかに意見等があれば伺いたい。 〔※委員から発言なし〕
会 長	これで議事を終了する。いろいろとご意見をいただきお礼申しあげる。
6 閉 会 副会長	○副会長あいさつ
事務局	これで「平成 30 年度加古川市男女共同参画社会づくり懇話会」を閉会する。